

ご案内

天塩町

医療職員養成修学資金貸付制度

# あなたの夢を サポート 応援します!!



薬剤師 ..... 月額 **150,000** 円

看護師  
理学療法士  
臨床工学技士  
診療放射線技師  
保健師  
作業療法士  
管理栄養士  
臨床検査技師  
..... 月額 **100,000** 円

准看護師 ..... 月額 **50,000** 円



対象となる方

医療技術者を育成する学校もしくは養成所等に在学しており、将来、天塩町の医療職員として従事できる方。

## 貸付期間

貸付を決定した年度については、4月に遡及して金額の貸付を行います。それ以前については、入学月に遡及し、貸付金額の5割を貸付できます。

## 返済の免除

養成施設を卒業した日から3年以内に資格を取得後、天塩町医療職員として勤務し、引き続き従事した期間が5年に達した場合は、返済が免除されます。ただし、貸付が認められた方であっても、天塩町での医療業務の従事を保障するものではなく、従事できない場合には貸付金を返済していただきます。

## 必要な書類

- 申請書
- 在学証明書
- 身上申告書
- 健康診断書
- 戸籍または住民票謄本
- 通帳等の振込先が確認できるもの
- 学業成績表（在学1年目の方は入学直前の学校長が発する卒業成績表）
- 写真（正面、脱帽、上半身の名刺判で最近6カ月以内に撮影したもの）

お問合せ先

申請は1年を  
通していつでも  
受け付けています！

天塩町役場 福祉課ふれあい係

☎ (01632)2-1728 ※福祉課直通

